

第2部

---

私の経験談



## 吉武 民樹 | 年局長

昭和47年	厚生省統計情報部集計課	昭和62年	厚生省大臣官房政策課企画官 (保険担当)
48年	厚生省環境衛生部環境衛生課	63年	厚生省大臣官房総務課広報室長
49年	厚生省環境衛生部水環境部計画課	平成元年	厚生省児童家庭局障害福祉課長
51年	厚生省大臣官房総務課	3年	厚生省年金局年金課長
52年	厚生省大臣官房国際課	4年	厚生省年金局資金管理課長
52年	10月～イギリスへ	5年	厚生省社会・援護局施設人材課長
54年	厚生省年金局企画課	7年	厚生省事務局企画課長
55年	厚生省年金局年金課	10年	厚生省社会保険庁総務部総務課長
56年	臨時行政調査会事務局	11年	厚生省大臣官房審議官(年金担当)
58年	滋賀県社会福祉課長	14年	現職
59年	滋賀県福祉高年課長		
60年	厚生省保険局企画課		
61年	厚生省大臣官房総務課		

## 人間を支え、地の塩として

これまで、中央省庁の幹部としての仕事を希望するあなたたちの様な方々と採用の面接でお会いした経験が三度あります。その時に入省を決めた後輩が15年から25年近く経って、局の総務課長や企画官・課長補佐として、官房や局を総括する時代となりました。

彼は医療保険制度の基本的な改革の基本方針を策定するという重要かつ困難な任務に携わっているが、仕事は進めることが出来ているのだろうか、気力と体力は大丈夫だろうか、彼女は社会保障の中長期の給付と負担、その経済への影響を推計する仕事をしているが、省内の調整はどうなっているのだろう、国民の理解を得られるだろうか、と気になります。しかし、私が彼や彼女の仕事を直接助けることはできません。

人々の意見や期待に虚心に耳を傾け、自らの頭で深く考え、信念に基づいて仕事を進める。厚生労働省はそういう人々を大切に、自由と責任を重んじる省庁です。私が採用を担当した年次にもこのような人材が豊富にいます。

私自身は昭和47年に厚生省に入省し、32年目を迎えています。この間、年金、医療保険に11年、福祉に6年、保健衛生に6年、官房等の仕事に8年携わり、25の法律の制定、改正を担当しました。

厚生労働省からしばらく離れた時期もあります。

30歳前後には、英国のNational Council Of

Social Service(日本でいう全国福祉協議会)に1年半駐在。福祉サービスの多様性、公的なあるいは民間の福祉サービスの基盤となるNeighbourhood(家族、友人、隣人)の支え合いの重要性、英国の人々の人生や自然についての思索に触れる中で、日本について深く考えさせられました。

その後、課長補佐時代には、第2次臨時行政調査会の事務局に2年間出向。いわゆる土光さんの行革をつぶさに体験した後、滋賀県の厚生部の主管課長に。ここでは、市町村が共同して福祉圏を形成し、高齢者、障害児者、児童への地域福祉サービスの発展を図るといふ先駆的な取組に挑戦できました。

厚生労働行政の本質は何だろうと常に自問自答してきました。私なりの答えは、人間の健康、働き、生活に直接に関わる、社会的に構成しにくいと成り立たない総合的なサービスの提供ということです。

ロシアの作家パステルナークの「僕と一緒になのは、樹木、子供ら、外出せぬ人達。僕は彼らすべてに征服された。ただそのことにのみ僕の勝利がある。」という短い詩が、私の仕事のベースを支えています。

この仕事は、厳しい、苦しいことも多いが、喜びや楽しさも得ることが出来ます。そういう気持ちで私たちと一緒に歩もうという方をお待ちしています。



## 村木 厚子 | 社会・援護局福祉基盤課長

昭和53年	労働省職業安定局業務指導課	11年	労働省女性局女性政策課長
54年	兵庫労働基準局	12年	厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課長
55年	労働省労働基準局賃金時間部企画課		
56年	外務省国際連合企画調整課		
58年	労働省統計情報部情報解析課	14年	現職
59年	労働省政策調査部産業労働調査課		
61年	労働省大臣官房総務課		
62年	鳥取労働基準局監督課長		
63年	労働省婦人局婦人政策課		
平成 4年	労働省政策調査部総合政策課		
5年	労働省婦人局婦人政策課企画官		
7年	総理府男女共同参画室企画官		
9年	労働省職業安定局障害者雇用対策課長		

## 「官」の役割とは

「官」の役割とはなんだらうか。NPO主催の障害者問題のシンポジウムで聞いたこんな言葉が印象に残っている。「ゼロを1にする、すなわちニーズを汲み取って新しいサービスを生み出していくのはNPOの仕事。1を10にする、すなわちその生み出されたサービスを理論付けし体系化するの学者の仕事。10を50にする、すなわち、そのサービスを事業として展開し、普及していくのは企業の仕事。50を100、すなわち、そのサービスを制度として確立し、誰もが利用できる状況にしていくのが行政の仕事。」

この言葉のように、今日、社会が抱える多くの課題は「産官学民」の連携によって初めて解決が可能だ。

こうした状況を『官』の地位の低下と呼ぶ人もいるかもしれないが、むしろ私は「官」の仕事は、「産」「学」「民」との連携の中でよりダイナミズムを増しているように思う。

25年間の仕事を振り返ってみると、ありふれた言い方だが、やりがいのある仕事だったと思う。職場の中はもとより、『産』『学』『民』の多くの素晴らしい方々との出会いがあった。仕事をこなす中で成長させてもらってきた。

大学時代の恩師がよく、「社会をよりよいものにしていくために大事なことは『生き生きとした現実感覚』と『理論』だ。」と言っておられたが、今日の「官」の仕事にとって最も重要なものがこの2つのように思われる。いきいきとした現実感覚を持ち続けることの出来るみずみずしい感性としっかりとした理論を組み立てていけるよう学び続ける意志を持ったあなたの入省を期待している。

ところで、中央官庁を目指すあなたは、どの職場でも、「労働環境は厳しい、残業も多いし、転勤もある。」などと脅されたに違いない。「家庭も持てないのでは。」という心配も湧くだろう。忙しいのは事実だ。しかし、私自身も「忙しい、忙しい。」と言いつつ、結婚し、二人の娘の子育ても楽しんできた。やりがいのある仕事だからこそ、仕事と家庭の両立を目指す意欲も湧いてくる。



児童館にて、子育て家族と交流中の筆者。

## 蒲原 基道 | 労働基準局勤労者生活部勤労者生活課長

- 昭和57年 厚生省環境衛生局水道環境部計画課  
 59年 経済企画庁総合計画局国民生活班  
 61年 厚生省大臣官房総務課  
 63年 厚生省年金局企画課  
 平成 2年 厚生省健康政策局医事課  
 4年 在中華人民共和国日本大使館一等書記官  
 7年 厚生省大臣官房総務課政府委員室  
 9年 厚生省大臣官房人事課  
 10年 厚生大臣秘書官事務取扱  
 11年 厚生省大臣官房政策課企画官  
 12年 厚生省児童家庭局企画課少子化対策室長  
 13年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局児童手当管理室長  
 14年 現職

## 現場からの発想と政策づくり

早いもので、役人生活をはじめ、20年余。この間、いろいろな部局で仕事をさせてもらったが、一番印象深く、また、ある意味で楽しかったのは、現場との接点がある仕事で、その時は、自分としても意識して現場を大事にしてきたつもりだ。これは、1つには、この霞ヶ関界限での仕事が続くと、ついつい現場の空気を吸いたくなるという私個人の習性による部分もあるが、それはさておき、こうした現場との接触を通じて、政策の「実効性」が確保できると考えるからである。ある政策が真に必要なとされているか、新たな視点からの政策の必要性はないかについては、常にこの「現場」の視点から検証していかなければならない。いくら、行政マンが施策の「実施」のために夜遅くまで仕事していても、ももとの施策のターゲットが違っていれば、現場での効果が出てくるはずがないのである。

もう一つ、私が「現場」を大切にしている理由は、現場にいる当事者自身、住民自身が積極的に自分たちの問題に取り組んでいこうという動きが年々大きくなっているからである。阪神淡路大震災を契機として、NPOなどによる組織的、継続的な活動が一斉に活発化してき

ており、介護、子育てなどの福祉や保健の分野、あるいは、経済的自立に向けた就職の支援などの分野でもこうした動きが顕著である。これからの課題は、こうした動きと行政が「協働」できるか、だと思う。最終的には、「人々の豊かな暮らし」を目指すことで共通するのであれば、行政のあり方も、地域におけるこうした活動との対話やそれへの支援などを行う「協働型」へと脱皮していくことが必要ではないだろうか。

その際大事なことは、組織としての行政スタイルの変更も、結局は「人」の問題になるということだ。国、地方を通じて、職員の意識や姿勢の変革が必要である。現場の声に耳を傾け、かつ、「現場」の自主的取り組みと「協働」しつつ、問題解決に取り組んでいく人材、そして、そのための新たなシステムを「創造」していく人材が今こそ求められている。こうした気概とセンスにあふれる皆さんに、是非、当省の門をたたいてもらいたい。



## 坂口 卓 | 職業安定局高齢・障害者雇用対策企画課企画官

昭和60年	労働省婦人局婦人政策課	10年	労働省労働基準局監督課
61年	大阪府労働部職業課、大阪東公 共職業安定所	11年	労働省職業安定局雇用政策課
62年	労働省労働基準局労災管理課	12年	労働省大臣官房総務課国会連絡室長
平成元年	労働省職業能力開発局技能振興課	13年	厚生労働省大臣官房総務課国会連絡室長
3年	労働省職業安定局雇用保険課	14年	現職
4年	労働省大臣官房総務課		
5年	労働省婦人局婦人福祉課		
6年	鹿児島県商工労働部職業安定課長		
8年	労働省職業安定局庶務課		
8年	労働省労働基準局賃金時間部労働時 間課		

## 広く、そして深くを目指して

現在の私の仕事は、高齢者を中心とする雇用対策であるが、学生の皆さんへの8年ぶりのメッセージとして、直前に携わっていた「国会連絡室」の体験談をお話ししよう。

お分かりのとおり、行政が法案を立案しても、予算を編成しても、国会で成立しなければ元の木阿弥である。そこで、我が省が如何なる施策に取り組んでいるか、また、実施したいかについて、国会議員や政党に理解、賛同してもらうかが鍵となる。国会連絡室は、簡単に言えば、「本省の仕事が円滑に進められるように国会、即ち各党や議員との橋渡し」の仕事をするのである。もちろん国会連絡室だけでこのような仕事をこなさされるはずもない。国会連絡室としては、省内各局課が動きやすくなるように、事前の情報収集や当方の主張の概要説明等を行う、いわば粗ごなしをするわけである。

私がこの担当となったのは、平成12年夏、まだ労働省国会連絡室時代であった。その後、年明けに厚生労働省となり、一気に所掌している内容も広がった。多少付け焼刃の勉強もしたわけだが、ある時、急に議員会館のある

議員に呼び出された。「スティーブンス・ジョンソン症候群に対する取り組み」について委員会で質問したいとのこと。相手は、厚生労働省の国会連絡室長が応対しているのだから、何でも知っていて「当たり前」と思って話しかける。しかしながら、こちらから説明できる材料は何も持ち合わせておらず、冷や汗をかきながら、必死で議員の質問事項を聴き取ってくるのが精一杯であった。

厚生労働省となり、我が行政の扱う範囲は途方もなく広がった。国民に対する責任も広がったわけである。そして、この国民生活に直結した行政分野が相互に関わり合っている。そのすべてにわたり「当たり前」のように取り組むのはたやすくはない。しかし、国民生活の殆どを扱う行政の、できる限り広い範囲のスペシャリストになるのは、それだけにやりがいのある仕事と思うのであるが、皆さん、いかがか。



## 伊原 和人 | 政策統括官付社会保障担当参事官室政策企画官

- 昭和62年 厚生省健康政策局総務課
- 平成 元年 厚生省生活衛生局指導課
- 2年 兵庫県伊丹市役所企画部企画調整室
- 4年 厚生省大臣官房総務課
- 6年 厚生省大臣官房高齢者介護対策本部事務局
- 8年 厚生省薬務局医療機器開発課・企画課血液事業対策室
- 9年 日本貿易振興会（ニューヨークセンター）
- 12年 厚生省保険局企画課
- 14年 現職

### 「出番」を待っている君達へ

振り返ってみると、この春で役人生活が16年を超えた。ちょうど小・中・高・大と自分が教育を受けた期間と同じ時間を、社会保障の仕事をして過ごしたことになる。

実に充実した時間だった。

よく「学生時代は良かった」といった話を聞くが、私の場合は、どう考えても、就職後の方がずっと面白いと思っている。もちろん肉体的・精神的にハードなときもあるが、その分、毎日がダイナミックで刺激的だと感じる。元来、じっとしていることができない性質の私にとっては、幸せな巡り合わせだと思う。

もう一つ、私の充実感を支えているのは、社会保障への「思い入れ」であろう。こんなことを正面切って語るのには正直、恥ずかしい。また、オッサンくさくて、はやらないだろうなという気もするが、やはり、率直に言っておこう。社会保障という仕事は、人々の今の生活、そして将来の生活を守るために存在しているという思いである。

自分のやっている仕事に「納得」と「誇り」なくて、決して充実感はいずれ得られない。実際のところ、今日のような厳しい環境の下では、単純に給付を拡大するわけにもいかず簡単に人々の笑顔を見るなんてことはできないが、限

られた条件の中で、批判を恐れず、逃げることなく、優先順位を付けるための選択肢を提示していく作業は、より困難を伴うだけにやりがいのあるものとなる。

今、日本は、深刻な状況にある。一見、平和で豊かな日常生活が眼前にあるように見えるが、既に、歪みは各処に現れている。そして、多くの日本人が、将来に言いようもない大きな不安を感じている。こうした不安をすくいとるはずの社会保障や雇用といったシステムは、少子高齢化という大波の中でそれ自体の持続可能性すら疑われている。

このような難局を前にして、今、困難に怯むことなく立ち向かう、チャレンジ精神あふれる若いエネルギーが必要だ。今の時代、困難に立ち向かえなんて言葉が受けるとは思わないが、敢えて、「こんな時代だからこそ自分の出番だ」なんて誇大な妄想を抱いているような馬鹿な奴と一緒に仕事をしたいと願っている。



## 中村 博治 | 大臣官房厚生科学課課長補佐

- 昭和63年 厚生省保健医療局企画課
- 平成 2年 厚生省社会局生活課・施設課
- 3年 小牧市役所企画課
- 5年 厚生省保険局医療課
- 6年 厚生省保険局企画課
- 7年 社会保険庁運営部企画・年金管理課  
厚生省大臣官房国際課
- 8年 在ドイツ日本国大使館
- 11年 厚生省年金局企画年金国民年金基金課
- 13年 厚生労働省健康局国立病院部企画課
- 15年 現職

## 新たなる思い

この原稿を書いている4月末現在、中国を中心としてアジアに深い影を落としている重症急性呼吸器症候群(SARS)の勢いは未だ衰える様子を見せない。4月1日の異動で厚生科学課に配属になった翌日、WHOが香港などに渡航延期勧告を出すとの情報を入手したその瞬間から、感染症対策を担当する健康局を中心とする省内関係部局や外務省・国土交通省などの関係省庁とともに、一連の対策の強化・拡大に取り組んできたが、これからまだ一山も二山もありそうな気配である。

災害、事故、事件、大きな出来事が起きるたびに政府や行政の危機管理能力が厳しく問われるようになって久しい。その厚生労働省版である「健康危機管理」という概念についても、医薬品、食品、感染症、水道などの分野で、日常の中の異常をいかに迅速に捉え、国民の生命を守り、健康の安全を確保するか、といった本来の使命にとどまらず、炭疽菌、天然痘などによるバイオテロまでをも想定した対応を余儀なくされている状況にある。まさに、対応すべき課題・フィールドは際限なく広がつつあるかのような印象である。

国民の生命や健康の安全を脅かす事態が発生したり、そのおそれがある際に、担当部

局が必ずしもはつきりしない段階でも初動を確保し、部局横断的に情報収集の指示や対策の調整を行い、総合的な対応を可能とする。そんな役割を担うべき一員として、厚生労働省の使命と責任を改めて認識し、思いを新たにしている昨今である。

「人間のことを考える役所。」

かつてある先輩にいわれた言葉は、時代を超えて21世紀に入っても、ますます輝きを増して私の心に押し寄せてくる。この冊子を手にされた皆さんの心にはどう響くか。



## 小林 洋子 | 雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課課長補佐

- 平成 元年 労働省大臣官邸国際労働課
- 3年 労働省労働基準局安全衛生部計画課
- 4年 労働省職業安全衛生局業務調整課
- 5年 総務府婦人問題担当室
- 7年 労働省政策調査部総合政策課
- 9年 滋賀労働基準局監督課長
- 11年 労働省女性局女性労働課
- 13年 現職

### 選択肢がたくさん欲しい！

私は、平成13年1月6日の労働省と厚生省の統合の前後に、これまた統合局である雇用均等・児童家庭局に統合前後とも在籍した。統合前は女性局の女性労働課という所でパートタイム労働対策を担当し、統合後は雇用均等政策課という所で雇用機会における男女間の均等確保のための対策を担当している。両施策とも、究極の理念は、同じかるべきものを同じように扱うというものである。

女性労働課の仕事を経験して、日本には、残業続きの正社員と、拘束度は少ないけれど処遇の低い非正社員という2つの働き方しかないのでは??と思うようになった。そして、同じかるべきものを同じように扱うことを目指すパートタイム労働対策を進めることで、社会に、拘束度も処遇もほどほどの両者の中間くらいの働き方が生まれて欲しいと思うにいたった。そのような働き方が出てくれば、妻子を養うために24時間戦うぞ!と頑張っておられる男性諸氏の過労死寸前の働き方も改善され、パート以外で働くと思ったら子供なんて無理!という女性のおきらめも解消されるに違いない、と思ったのである。

でも、パートタイム労働対策は難しい。そもそも正社員より処遇が低いといっても、働き方が

全く違う両者の、誰と誰とをどうい基準で比べるのか、から議論は始まるのである。「同じかるべきもの」とは何なのか超難問なのだ。当時は行政として両者を比較するモノサシの考え方を整理し、これを労働組合や経済界に普及したが、今はそのモノサシを基礎として行政指導のための指針を策定中(の「はず」)である。

社会には、そしてもちろん役所の中にも、いろいろな価値観を持っている人がいる(役人のライフスタイルが多様かはやや疑問であるが)選択肢は多い方がいいよね、と思いつつ、もちろんコスト・ベネフィットも頭に置きつつ、選択のできる社会に向けたシステムづくりの思いをめぐらす日々である。厚生労働省はまさにこのような思いを実践に移すのにびったりの場所であり、長いに違いない職業人生を委ねるのにふさわしい職場だと私は思っている。





## 屋敷 次郎 | 医薬局審査管理課課長補佐

- 平成 2年 厚生省年金企画課
- 3年 厚生省年金資金運用課
- 4年 経済企画庁総合計画計画官(国民生活担当)付
- 6年 厚生省老人保健福祉局老人保健課
- 7年 厚生省老人保健福祉局企画課
- 8年 厚生省大臣官房総務課
- 9年 厚生省健康政策局指導課
- 11年 岡山県保健福祉部長寿社会対策課  
岡山県保健福祉部保健福祉課
- 14年 厚生労働省医薬局審査管理課

## 正しい人を正しく導くために

通例、これらのパンフレットの読者は、若干の期待を持ちつつ、その組織が自分をどのように導く度量をもっているのか、値定めをしているものと思う。

美点、職員の情熱などを並べ、読者を導くことは容易であるが、あくまで正しい人が正しく導かれ、厚生労働行政を職業として選択することを望みたい。

ポイントは2点。

第1に、人が好き、あるいは少なからず興味を持てるという人を迎えたいこと。

厚生労働省は、中央官庁の中では担任分野が広いといえる。だが、社会に対し行政が関与すべきこと、あるいは、その中で厚生労働行政が関与していることは、実はごくわずかであるということにすぐに気付くだろう。ジェネラリストとして幅広い分野に触れることができる刺激の多い社会人人生を目指すのであれば、同じ行政官でも県庁職員の方が明らかに多様な経験を積むことができる。

厚生労働行政は、人生の様々なステージにおける、人の生活に密着した思いに答えていく行政である。厚生労働行政を指向するならば、対人行政の本処として、人の思いに対するスペシャリストとなる覚悟を求めたい。

第2は、過剰な自己犠牲の精神に溺れてしまわない人、あるいは肩の力を抜くことができる人を迎えたいこと。

大臣の命を受け、税金を財源として給与を受ける立場からは、無定量・無制限の業務を誠実に行わなければならない錯覚に陥ることがある。

経営の要諦は人的リソースの有効活用であり、これは行政組織においても同様である。社会人初期ステージにおいてどれだけディシプリンを積めるかが後々極めて重要であるが、達成感・充実感を感じず余裕がなければ、擦り切れ、埋没する。

仕事が楽であるとか、手を抜いても良いとは決して言わないが、バランス良く自分のライフスタイル、ポジションを持てることを求めたい。

平成バブル期採用組として、どれだけ実践できているかは不問に付して頂きたいが、行政以外の分野を含めた諸先輩、後輩を見てまとめた、読者に伝えたいメッセージである。



山口県庁時代の仲間たちと。中央が筆者。

## 宮崎 敦文 | 老健局介護保険課課長補佐

- 平成 3年 厚生省保健医療企画課
- 4年 厚生省保健医療局精神保健課
- 5年 厚生省大臣官房政策課
- 7年 鹿屋市地方拠点都市事業推進室長
- 8年 鹿屋市保健福祉部次長
- 9年 厚生省健康政策局指導課
- 9年 厚生省健康政策局総務課
- 11年 厚生省大臣官房政策課
- 12年 山口県健康福祉部厚政課企画監
- 13年 山口県健康福祉部障害福祉課長
- 15年 現職

### 「期待」「信頼」に応えて

「いろいろ言う人はいるけど、僕は最後は厚生省(現厚生労働省)を信じてるんだよ。ちゃんとやってくれるって。10年前より僕ら障害を持つ者の生活は確実に良くなってるとし、10年後にはもっと良くなってると信じてる。僕らは信じないわけにはいかないんだから。」

これは、私が鹿児島県内の或る市役所に籍を置いていた時に、視覚障害のある方が私に語った言葉である。当時は、今以上に国家公務員に対して様々な叱責・批判の声が上がっていた時だったが、そのような中で、この言葉をかけられ、私は大変勇気づけられ、また、「信じないわけにはいかないんだから」という中に込められた社会保障制度が持つ「重み」のようなものを考えさせられました。

12年間の国家公務員生活の中で、市役所と県庁それぞれで仕事をする機会を与えられたが、地方での経験を通じて何より実感するのは、社会保障制度が持つ「広がり」と「厚み」である。国から県へ、県から市町村へと、行政サービスの最前線へ行けば行くほど、社会保障制度が、生活している1人1人の「暮らし」を、直接、間接に、そして深く支えていることを実感するし、時に、上記のような言葉をかけられて、霞ヶ関での私たちの仕事ぶりを、多く

の人が、静かに、でもしっかりと見つめていることを思い知らされる。

社会保障制度を運営する面では厳しい時代が続く中で、制度をより良いものに、そして持続可能性のあるものとするために、厚生労働省では制度の新設・改廃、改善などの努力を重ねているが、こうした取組の1つ1つが、年金、医療、介護、雇用など、それぞれの制度に対する国民の信頼につながり、最終的には、一人一人の生活者の「安心」につながっている。そこに厚生労働行政の「面白み」があり、またある種の「怖さ」があるのだと思う。

冒頭の言葉をかけられてから7年。その後の推移が、彼の期待に応えたものとなっているかは分からないが、再会した時に胸を張って会えるよう、これからも、このような「期待」「信頼」を忘れずに、仕事に取り組んでいきたいと考えている。



## 林 俊宏 | 医薬局食品保健部監視安全課課長補佐

- 平成 7年 厚生省生活衛生局水道環境部計画課
- 8年 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課産業廃棄物対策室
- 9年 厚生省老人保健福祉局介護保険制度準備室
- 12年 厚生省社会・援護局障害保健福祉部企画課
- 13年 人事院行政官短期在外研究員(英国)
- 14年 現職

## 厚生労働省のススメ

### 「新聞ネタ」

就職して8年間、産業廃棄物、介護保険、障害者施策、そして食品安全と幅広い分野を渡り歩いた。職場では関係する新聞記事が毎日「切り抜き」され、その「厚さ」が世の中の注目のバロメーターだが、他のどの民間企業や役所にも負けないのでないか。そのうち、新聞の内容について、記者が先詳しくなり、取材されるようになり、記事の「裏」が分かるようになるのも、また楽しい?

### 「やり甲斐」

といて、仕事が切り抜きやコピー取りで、「政策議論」に参加できないならば、つまらない。最初のうちは「下積み」仕事も多いが、意外に早いうちから仕事を任せられる。要は人手不足なわけだが。。。右から左に流すだけでなく、「考え」ながら仕事をしないといけない。シビアだが、「やり甲斐がない」と嘆くことはない。

### 「多様性」

厚生労働省が取り扱う分野は幅広く、飽きることはない。私も異動のたびごとに新鮮な気持ちで取り組めた。雑学も含め、新しい知識も増えていく。「この道何年」という専門家も多いなかで、他の分野での知識・経験をもとに新たな視点を提供できる面白みもある。

### 「自由な発想」

必要なのは、専門的な法律や経済の知識でなく、「しろうと」の感覚と特定分野の枠にとらわれない「自由な発想」である。法律案をはじめ各種「作文」は業務の重要部分であるが、OJTで十分対応可能である。つまり、出身学部や大学の成績などは全く関係ない。

### 「プライベートが大事」

正直、だいたい毎日夜は遅いが、土日は休み。不幸な土日出勤も「全くない」とは言えないが。。。休日はゆったりと自分の時間を楽しむ。仕事はあくまでも仕事だから、どっぷり浸かりきらないことも大事。私も、昨年第一子が生まれ、最近はお子にかかりっきり。

厚生労働省に興味持ってくれましたか?

この文章を読んでいたいただいているのも何かの「縁」。一緒に仕事しましよ!



子どもを保育園に送る筆者。

## 武田 康祐 | 職業能力開発局総務課総括係長

- 平成 7年 労働省職業能力開発局能力開発課  
横浜公共職業安定所
- 8年 神奈川県労働部職業安定課  
労働省職業安定局雇用政策課
- 10年 労働省大臣官務労働保険徴収課  
厚生省児童家庭局母子保健課
- 11年 厚生省児童家庭局育成環境課併任
- 12年 労働省職業安定局雇用保険課
- 13年 現職

## 厚生労働行政の魅力

厚生労働行政の魅力、それはよく「生活に密着しているところ」と言われるが、私もその魅力にはまっている一人である。

上の子が生まれた平成10年、私は母子保健を担当していた。当時は、他人の卵子を用いた体外受精や胎児の障害の可能性を検査する出生前診断の是非、10代の中絶の問題、少子化対策等の難題が山積。こうした中、生殖医療や出生前診断については、医療、倫理、法的な面を検討する委員会を立ち上げ、生殖医療は中間的な考え方の整理を、出生前診断は、事実上一部の検査の実施を凍結する報告書を出した。中絶対策としては中学生向けの性教育の冊子を作ったし、少子化対策としては、病児保育や小児救急医療、母子医療体制の整備等を新エンゼルプランに盛り込んだり、児童手当を拡充する法改正も担当した。その他、ダイオキシン対策、突然死対策、保健サービスの見直し等にも取り組んだ。子ども達の健康は自分が守るとの気概で仕事をしてきた。

そして妻が離職し、弟がフリーターを続けている今は、能力開発面から雇用対策に取り組んでいる。大学、民間企業等の民間資源を活用して職業訓練を拡充したり、失業者の適性を把握し、能力開発等のアドバイスをするキャリアコ

ンサルタンを養成し、ハローワーク等への配置を進めてきた。さらに、フリーター等の職業意識啓発にも取り組んでいる。失業者が一日でも早く再就職できるようにすることを目指し、仕事をしているつもりだ。

こうした仕事の成果は、マスコミによって賛否が報道されたり、客観的な指標に現れたりするが、最もうれしさを感じるのは、自分の周りの生活に跳ね返ってくるときだ。近くの病院に母子医療センターができ、手のひら大の赤ちゃんが一生懸命生きているのを見たとき、子どもの乳幼児健診に行き、改善された指導を受けたとき、拡充された児童手当を受け取ったときなど、良かったなと感じた。

ただ、同時に周りからの批判も厳しい。子どもの保育園の先生などは、日頃の不満を積み込むように訴える。最近離職した妻はハローワークや職業訓練のサービスを酷評。少子高齢化等の中、施策の対象をより重点化する必要があり、今後、風当たりはますます厳しくなりそうである。

保育園に朝送る以外は子どもと接する時間がなく、娘には「パパ嫌い」と言われる毎日であるが、将来、パパの仕事をも自分もやってみたく言われることを密かに期待している。



## 溝口 進 | 政策統括官付政策評価官室政策評価第二係長

平成 8年 労働省労働基準局監督課  
新潟県高工労働部職業安定課  
9年 労働省職業安定局雇用保険課  
11年 文部省生涯学習局生涯学習振興課  
13年 現職

## 対 話

この原稿に向かうにあたり、入省前から現在までのその時々思っていたこと、考えていたことを振り返ってみた。

——大学時代——

現在の私(以下「現」)「どうして公務員になろうと思うわけ?何をしたいわけ?」

当時の私(以下「当」)「子どもの頃に風邪で病院に行くことが多くて人が心身共に元気に「生きること」の大切さを実感していたからかなあ。それに、これまで多くの人にお世話になったから、なにか人のためになるような、そしてその生活を助けられるような仕事をしたいんだ。大仰だけど、ある人に言われたんだよ、「社会の医者になれ」って。その言葉が心に残っていて。本当は公務員って、試験があるから嫌なんだけどね。」

——入省直後——

現「よかったなあ、合格できて。どうなることかと思ったよ。でも、これからだからね。」

当「気を引き締めなきゃね。就職活動中に職員の方からいろんな話を聞けたけど、みんなやりがいがあるって言っていたのが一番印象に残っているよ。僕も頑張るよ!」

——二、三年後——

現「これまでのところどうだい?入ってよかったと思う?」

当「まだ数年しか働いていないけど、厚生労働省の仕事って「生きること」に密着していて実感・手応えがあるし、その対象も幅広くて驚いた。入ってよかったと思うよ。隣の家のおじいさんが病気になったら安心して病院に行けるか、生きがいをもって元気で暮らせるか、なんてこともそのまま仕事に結びつくんだよ。それだけに、直接国民の生活に影響するから、多方面の意見を聴いて慎重に進めなければいけない点が難しいけどね。」

——そして現在の自分から、

自分としてみなさんへ——

数えてみたら勤め始めてもう八年目。振り返れば充実した「あっ」と言う間の七年間だった。現在、行政には厳しい国民の目が向けられており、社会の変化の中でその役割が改めて問い直されている。しかし、その重要性には全く変わりはない。それどころか、社会の変化に対応した機能の向上が一層求められている。

あなたは、どんなことを思い厚生労働省の門を叩くのだろう。期待に胸をふくらませた皆さんと共に対話しながら働ける日を楽しみにしている。



同僚と飲んで、左が筆者。

## 津曲 共和 | 保険局医療課企画法令第1係長

- 平成10年 厚生省生活衛生局水道環境部計画課
- 11年 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課産廃廃棄物対策室
- 13年 環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
- 13年 厚生労働省保険局医療課(主査)
- 14年 現職

### 真摯かつ謙虚に笑いとともに！

「医療によって人の生死を左右することはおこがましいにどのだろうか…」

すべての人が安心して医療を受けられるようにする医療保険では、保険診療を行った医療機関にお金が支払われます。このお金を診療報酬といいます。私の所属している課は、「このような治療が行われたらこれだけのお金を払います」とい診療報酬のルールを決めています。

近年の医療技術の進歩はめざましく、これにより助かる命があるのならその治療には医療保険からお金を出すべきと私は思いますが、そもそも保険は互助の制度なので、多数の人が必要と考えない治療や失敗する可能性が高いような治療にまでお金を出すことはできない。。『ブラックジャックによろしく』ではないですが、患者の家族や現場の医師・看護師からの切実な声と医療の効率化という要請がぶつくと、ある意味財政問題に過ぎない医療保険制度が人の生死を分けていることに身震いしたり、さらに進んで、冒頭のような哲学的な思いが頭をよぎったりします。

それでも、「理想の医療とは何か」「すべての人に納得のいく医療保険とは何か」を考え続けるこの部署に配属されたこと、人の話に素直かつ謙虚に耳を傾け、問題点を問題となる前に発

見し、今何をすべきであるかを議論して実践する〔現実をみながら…これが難しい(;-)]仕事に就けたことは、自分の不明と非才をばやきたいことはあるものの、とてもラッキーだと思っています。

私が厚生労働省を選んだ理由は、「人の役に立つ仕事に誇りとやりがいを持って取り組みたい!!」ということでした。学生の時に様々なドキュメント(例えば家族介護に伴う悲惨な事件)を見て、そもそもそんな事件を起こしてはならない、困った人を発見してその問題の芽を摘むには、厚生労働省こそ相応しい、と思ったのです。

既に噂くらいはみなさんに届いていると思いますが、本当に厚生労働省は忙しいです。しかし、人生80年だとしたら、その半分くらい、ここで思いっきり仕事をしてみてはどうでしょうか。組織を合目的的に動かし、既存概念を打ち破りつつ、楽しく仕事をしたい方、不正を許さない厳しさと遊び心を持った方をお待ちしております!!



同期と日比谷公園にて、中央が筆者。

## 河村 のり子 | 職業安定局民間需給調整課需給調整第2係長

- 平成11年 厚生省医政局総務課
- 12年 厚生省医政局医事課・総務課・歯科保健課
- 13年 厚生労働省職業安定局民間需給調整課  
愛知労働局、名古屋北労働基準監督署
- 14年 現職

### 22人が居座る理由

このパンフレットをお読みのあなたと同じように、自分はこれから、人生の大事な一部を、青くさい情熱を、いったい何に注いできたいのか、嘖みしめながら確認していた時期から、今、ちょうど5年になります。

5年って長いですね。まるでランドセルに背負われてるような1年生が、高学年になってちょっと生意気になってしまう位の時間です。

この職業は、悲しいかな、あまり(どうか全く)良い労働環境ではありません。朝の5時に帰ることこそあれ、夕方5時に帰ることなんてまずないし、マスコミから一人一人の国民まで、怒られることはあっても、褒められることは、ほとんどない。

我が身を振り返っても、入省以来、のんびりした学生時代からのあまりに劇的な生活変化に、すっかり痩せ細ってしまった時期もあり、同期の中には、睡眠不足のストレスからか、むくむくと肥えてしまった者もあり、

それなのに何故、我らが同期22人はここでしぶとく腰を据えているのか。答えは割と簡単に思い当たります。

まず、みんな各々の「熱いハート」を持っていること。今、この瞬間も、自分では如何ともし難い何らかの理由によって、途方に暮れている人がいるかもしれない。そんな切実な状況を、何と

かしたい、何かしたい。そんな原点が、体力的な厳しさを乗り越えさせてしまうのでしょう。

そして、素晴らしい先輩や同僚達。一人一人を紹介できないのが悔しいですが、何もできない1年生を、自分自身も疲れ切っているのに、じっと辛抱強く指導してくれた暖かい先輩達。自分でも頭がクラクラする位の失敗をしかした時、怒鳴りもせず、責めもせず、淡々と何をすべきか導いて、周囲に頭を下げて回ってくれた上司達。そして何より、情熱を語り合い、愚痴も言い合い、一緒に泣いたり笑ったりしてくれる同期や後輩達。

この「熱いハート」と「人間力」が我が省にあってこそ、しぶとく22人があるのでしょう。密かに「熱いハート」を持ってるあなたと、来年から一緒に働けることを、皆で楽しみにしています。



スイスにて。

## 野澤 めぐみ | 大臣官房国際課

平成12年 職業能力開発局能力開発課  
愛知労働局、名古屋北労働基準監督所、名古屋公共職業安定所  
13年 労働基準局勤労者生活部企画課  
14年 現職

### 4年目に思うこと

プライドの感じられる仕事がしたい、「女だてらに」考えていた。希望していた会社の一つに落ちたとき、「恋人にふられるよりはいいね」という進路指導員のなくさめの言葉に、「恋人には代わりがあるけれど、会社には代わりはないと思う」と思わず言い返した先していた。

大学を出て5年が過ぎ、今の仕事に就いて3年が過ぎた。今は、仕事より大事なものが多分あるのだと思う。「いつ電話しても留守じゃない」。深夜、実家の母の声を聞きながら、電話口で涙がこぼれそうになって困る。友人からの誘いを仕事で直前に断るたびに、心が揺れて、落ち込んでしまう。

それでも、仕事柄、普通では考えられないような人に会うことができる。また、世の中が動いていく瞬間に立ち会っているのを感じることができる。今のところ、この仕事はそう簡単には「飽きない」、仕事だと感じている。

役人になってわずか3年であるが、結構楽しめて、しかも心に強く残る仕事にいくつか携わらせてもらったと思う。

例えば、今年の1月にジュネーブで開催されたWHOの会議に参加したとき。

この会議では、次期WHO事務局長を指名するための選挙が行われたのだが、32カ国の政府代表団のみが立ち会いを許された非常に小さな会議場で、モザンビークのモクンビ首相、メキシコのフレック保健大臣、ベルギーのピオットUNAIDS事務局長、エジプトのサラム前保健人口大臣、韓国のリー-WHO事務局結核担当部長と1つ蒼々たる候補者の演説を生で聴くことができたのは、これはもう、本当に二度とないような幸運で貴重な経験

であったと思う。

ちなみに、この演説と投票の過程はすべて非公明であり、韓国のリー-WHO事務局結核担当部長が指名された瞬間に各国のメディアが会場入りし、リー部長の挨拶の模様を取材していたのがとても印象的であった。

もう一つは、今年の4月にマレーシアで行われたSARS対策保健大臣緊急会議。

スタートは、1枚のFAX。4月末の月曜日、いつものように出勤すると、机の上にFAXで送られた手紙が置かれていて、見るとこれがマレーシアの保健大臣から坂口大臣あての招待状で、しかも会議は同じ週の土曜日。慌てて上司に相談したのだが...、その後数日間、私にとっては寝る間もないような怒涛の時間が過ぎてゆき、事態がいろいろに揺れ動くのを目の当たりにし、それに一言一憂しつつ...、現実がハイ・スピードで動き、それが世の中に伝わる様を何度も実感した。会議には最終的に大臣にご出席いただけることとなり、会議の様子は日本のメディアでも大きく取り上げられたので、覚えておられる方もいるのではないかとと思う。この間の一連の流れは、何だかまるで、短編映画のプロットを組み立てるようであったと思う。

厚生労働省はこのように、たくさんの刺激を与えてくれて、自分の様々な思いを形にすることができる場所だと思う。

仕事に限らず、たくさんの中から一つを選ぶのは本当に難しい。しかし、厚生労働省で働くことは、その「たくさんの中」にあっても、好奇心と自分なりの理想を持った方にとって後悔のない選択となり得るものと思っている。





GW初日、奥久慈ツーリング中の筆者。

## 田中 義高 | 障害保健福祉部精神保健福祉課

- 平成12年 労働省労働基準局安全衛生部計画課  
神奈川県労働局、横浜公共職業安定所
- 13年 厚生労働省大臣官房国際課
- 14年 厚生労働省障害保健福祉部企画課支援費制度施行準備室・精神保健福祉課
- 15年 現職

### 『役人の視点』・『当事者の視点』

「心神喪失者法案:自民など3党で強行採決 衆院法務委」(H14/12/6、毎日新聞)、「障害支援費上限:身障者ら1000人が厚労省前で抗議」(H15/1/16、同)

昨年8月、国際課でILO(国際労働機関)担当をしていた私は障害保健福祉部に異動になり、翌年4月に施行を控えた身体・知的障害者(児)福祉サービスに係る「支援費制度」と現在通常国会で継続審議中の「心神喪失者等医療観察法案」を担当することになった。

与党の賛成多数で心神喪失者等医療観察法案が可決されたとき、私は委員会室の大臣の後方の席に座って委員長が採決を行うのを見ていた。委員長の声が聞こえないほどの野党議員や傍聴席からの野次や怒号が飛び交い騒然とする中、与党議員が黙々と賛成の起立を行っていたのが印象的だった。

支援費制度をめくって障害者団体が抗議活動を行っていたとき、私たち若手職員は正門前等での警備に当たっていた。1月のとても寒い中、庁舎前の柵を隔てて、何時間もの間、職員と障害者団体はにらみ合いを続けた。抗議活動は連日続いたが、団体側との真摯な交渉の結果、1月下旬に異常な事態は収束した。

こう書くとなんだかひどいことばかりしている役

のように見えるが、2つの出来事が起こるにはもちろんいろんな事情があったわけで、ここですべてを語ることはできないが、結果として、私はいろんなことを学べたように思う。

あたりまえの話だが、役人とは、一つ一つの政策決定に常に万全を尽くし、身を引き締めて望まなければならない仕事なのだと思い知らされた。自分たちがやろうとしていることは、多くの人たちの反対の下に行うものなのかも知れないのだから。

どれほど大きな反対の声があっても進めなければならない施策は確かにある。政府は完全に施策の対象者(当事者)の立場に立つことはできないし、当事者も一つにまとまっているわけではない。様々な利害が絡み合うのが通常であろう。

だからこそ、『役人の視点』と『当事者の視点』を近づけることが必要なのだと思う。我々がどこまで悩めるか。十分な話し合いはもちろんのこと、「当事者参加」も一つのキーワードになる。

自らを振り返れば甚だ心許ないが、我々の前には無限の課題が待っている。